

事務執行状況点検評価報告書

令和2年度事務事業分

紀美野町教育委員会

はじめに

紀美野町教育委員会では、本町長期総合計画において、“子育て・教育の町づくり”を支える柱に、「学校教育を充実し、次世代を育成します」と「生涯学習と文化・スポーツ活動の環境を整えます」を掲げ、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいる。

これらの事務事業を推進するに当たり、随時点検評価を行い、その結果に関し、報告書を作成した。

令和2年度に実施した事業について次のとおり点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめた。

令和3年8月

紀美野町教育委員会

点検・評価等について

I. 実施根拠

点検・評価の実施については、教育委員会の責任の明確化や体制の充実等を図るべく、紀美野町教育委員会評価等実施要綱に基づき実施した。

II. 評価等の対象

評価の対象は総合計画に基づいて、前年度に実施した事業のうち主なものについて評価をいただいた。

III. 点検・評価の方法

点検および評価に際し、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から分析し、それぞれの項目別に5段階評価、「5:的確」「4:良好」「3:妥当」「2:要検討」「1:要改善」で表した。評価の今後の方向性として「廃止」「見直し」「休止」「継続」「拡大」の5つの方向性で示した。評価の客観性を確保するため、教育委員会評価委員会を設け、外部の立場から評価方法や観点などについてご意見ご助言をいただいた。

評価委員の氏名	橋戸 常年	紀美野町小畑
	松尾 詩朗	紀美野町三尾川
	西峯 正明	紀美野町小畑

IV. 評価等の結果

教育委員会の総合評価の結果は、次のとおりである。

(1) 評価の判定別事務事業数

評 価	5	的 確	十分に成果を発揮している	9
	4	良 好	ほぼ成果を発揮している	28
	3	妥 当	おおむね成果が上がっている	10
	2	要検討	成果が上がっているとは言えず要検討	0
	1	要改善	成果がほとんど上がっておらず見直しが必要	0

(2) 今後の方向性別事務事業数

方 向	廃止	見直し	休 止	継 続	拡 大
事業数	0	0	0	45	2

V. まとめ

今後の事務事業について、事務事業の目的、必要性等を踏まえ、常に問題意識を持って事務事業の遂行に当たる必要がある。児童数・生徒数が減少する中で、学校の教育環境の充実に努める。また、厳しい経済状況が続く中、行財政改革により財政の健全化が求められているため、今後実施される事業の優先度や緊急度等を勘案し、計画的、重点的な事業実施に努める必要がある。

点検・評価結果

学校教育

1. 教育委員会事業

目的： 教育行政について審議を図り、教育行政の具体的な施策推進を図る。

内容： 教育委員会の委員の構成は、性別では男性3人、女性1人となっている。

教育委員会の開催、学校訪問、研修会、情報交換会等の参加。町内小中学校の各研究会に参加し、成果の状況確認をする。令和2年度は教育委員会を6回(内1回は臨時会)開催した。

教育委員による小学校3校への学校訪問を実施し、学校の現状や課題について意見を交換した。

令和2年度から翌年度に向けて委員の異動はなく、男女構成も変わらずとなっている。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 言うまでもなく、教育委員会事業は、町内に住む子供からお年寄りまでの、さまざまな学習や活動、交流を対象とした営みです。したがって、教育委員4人の構成が、性別、年齢、職業なども考慮されており、さまざまな分野からの意見が反映されているものとなっています。

教育委員会会議については、定例と臨時の委員会会議を数多くもち、内容も本町の教育を高めるものとなっています。また、今年度は町内小学校への学校訪問を実施するとともに、各学校の研究発表会等への出席を通して、各学校の現状や課題について深く認識され、適切な助言等をされていることはたいへん意義のあることだと高く評価します。

今後とも、紀美野町の教育活動推進のため、町関係機関などとの連携を深めながら、各委員におかれましては、一層研修を深められ、教育委員会事業がより実のあるものにしていただければと思います。

課題・方向性：定例会とともに、委員会への上程内容及び委員の日程等を調整し、必要に応じて委員会を開催する。また、令和2年度の小学校への学校訪問に引き続き、中学校への学校訪問を行う。学校行事等への参加は新型コロナウイルス感染症の状況をみながら判断する。

2. 校長会・教頭会事業

目的： 町学校教育基本方針の重点目標「よい校風の樹立」の具現化および県教育委員会との連絡調整を図る。

内容： 事業実施にあたる留意点等の周知並びに各学校教育活動の見直しと改善を進めるための情報交流を図る。

県教育委員会との連絡調整および指導伝達を行う。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見:校長会・教頭会が定期的にもたれていることは、町教育目標の具現化に向けて欠かせないことです。また、さまざまな指導伝達を受けることにより、各校の教育実践をより確かなものにしていきます。また、近年学校におけるいじめ・事故・事件が増加傾向にあるなか、それぞれの学校が抱える課題などについて、率直に協議し合い、より望ましい解決策を探りながら、一層町学校教育の充実発展に寄与できるよう願っています。

課題・方向性:開催時期・主催は校長会・教頭会となっている。開催時期がそれぞれ独自に計画されているため、各課・センターの事業実施時期との調整が難しいが、極力適時に開催できるようにしている。校長会は教育課が毎回出席、教頭会は必要に応じて教育課担当が出席し、協議や指導伝達を行っている。年々指導伝達事項が増加する一方で、伝達内容を整理・精選することで、確実に指導伝達できるようにしている。コロナ禍の中での学校行事や各校の対応について定期的に情報交換する場を設け、例年以上に情報交換の時間を確保することができたが、今後もしっかりと確保していくことが課題である。

3. 学力向上推進事業

目的: 学校全体および教師による教科・領域の指導方法や効果の向上を図る。

内容: 県の「学力向上推進」の主旨に基づき、町内全小中学校で、授業改善・補充学習への手立てについて、すべての教職員で実践し、個々はもちろん全体的な指導力の向上を図れるよう取り組んだ。これらの研究実践を支援するために、補助金を交付した。また、臨時休業中には、各校がオンライン授業やオンデマンド授業に取り組めるよう設備を整え、研修を行うなど子供たちの学びを止めないための取組を行った。

判定: 4 今後の方向性: 継続

評価委員の意見: 県の「学力向上推進」の主旨に基づき、町内あげてその授業改善や指導法の工夫に取り組まれていることはたいへん頼もしいかぎりです。ともあれ、教職員が一つになって課題に向かうことが重要です。令和元年度末から新型コロナウイルス感染症が拡大したため、学校が長期にわたって臨時休業になりましたが、各校がオンライン授業やオンデマンド授業に取り組めるよう設備を整え、研修を行うなど子供の学びを止めない取り組みを実施されていた意義は大きいものです。

学習指導要領の新しい学力観(「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」)などについて、具体的に研究を深めながら実践に移してほしいと思います。一気に学力向上の成果を見ることはできませんが、各校が授業実践を核に、補充学習や宿題の出し方や量などの情報交換を行うなど、子供たちが「よくわかった」「勉強が楽しい」などの明るい声が聞かれるようにすることが重要かと考えます。

課題・方向性: 補充的な学習や発展的な学習、特別支援を要する子供への配慮を視点とした授業改善のための取り組みを進めている。各校が作成している「学力向上推進プラン」に基づき、各校独自の研究実践を行い、授業改善や補充学習のための手立てについて教職員全体

で研究・研修を進め、お互いに切磋琢磨することで指導力を向上させ、学校教育のより一層の充実を図る。また、異校種や同校種での授業研究が進められるようにする。

4. 学校規模の適正化事業

目的： 児童・生徒にとっての最適な学習環境について協議し、町内小中学校の適正規模・適正配置を図る。

内容： 前年度の総合教育会議での決定に基づき8月に紀美野町の中学校の今後について考える協議会を開催した。中学校2校を閉じ新たに(仮称)紀美野中学校として開校としたい旨説明し賛同を得た。その後10月に美里中学校及び下神野小学校の保護者に対し、合意形成を図るための説明会を開催した。また、翌年度中学進学を控える下神野小学校保護者より依頼があり、1月に懇談会に出席した。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 児童生徒数が急激に減少するなか、本町における教育現場の最優先課題ともいえる本事業が具体化に向けて動き出したことを評価したいと思います。子供たちの成長過程において、取り巻く集団からの影響には計り知れないものがあると考えます。大人の責任として、また、地域ぐるみの課題として、児童・生徒・保護者とともに、着実に進めていただいていることに感謝したいと思います。

課題・方向性： 文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引および紀美野町学校規模の適正化検討委員会の答申に基づき、紀美野町の学校の適正規模・適正配置を図る。これまで保護者への説明及び合意形成を行ってきたが、地域住民等への説明も早急に実施する必要がある。また、実質的に統合に必要な予算の措置並びに関係例規の整備を図る。

5. 適応指導事業(不登校児童生徒)

目的： 不登校等の児童生徒並びにその保護者に対する教育相談による支援と、引きこもりからの改善途上にある別室登校の児童生徒の学習支援を図る。

内容： 県教育委員会より野上小学校、小川小学校、下神野小学校、野上中学校および美里中学校へスクールカウンセラーが配置され、年間117日の教育相談日を設けた。教育相談は、保護者並びに学級担任等に対する間接的なものと、別室登校生徒への直接的なカウンセリングおよびケース会議への参加を実施している。加えて、教育委員会を拠点としてスクールソーシャルワーカーが配置され、年間47日のスクールソーシャルワークを行い、各校の要請により、ケース会議や保護者との面談による専門的な助言を行った。ケース会議には、担当地区保健師も参加して共通理解し、保健福祉課と教育課が連携して、必要に応じて保護者面談や家庭訪問を行い、保護者に寄り添えるようにした。また、学校教育支援員を3小学校に配置(町内1中学校へは、県による支援員を配置)し、不登校および別室登校児童生徒に対する個別的な学習保障として活用した。他にも公民館を不登校生徒の学習室として活用した。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：不登校児童生徒に対して、町内の小中学校にスクールカウンセラーが配置され、年間117日もの教育相談日が設けられたことに加えて、47日ものスクールソーシャルワーカーによるソーシャルワークが行われたことは、頼もしいかぎりです。何より専門的な助言や指導により、担任・子供はもちろん保護者との信頼関係が生まれるなど、一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない支援体制となったことは大変ありがたいことです。

それぞれの子供は、それぞれさまざまな特性を持っています。児童生徒の実態を外側・内側から細やかに把握しながら、児童生徒に寄り添った取り組みが望まれます。

今後とも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援のうえで、地域住民や学校、家庭などとの連携を強化し、組織的計画的な支援体制が整えられ、事業が実施されるよう願っています。

課題・方向性：小中学校にスクールカウンセラーが設置され、年々相談件数が増加している。これは、児童生徒・保護者の教育課題に対応できているものと考えられる。また、スクールソーシャルワーカーが配置され、学校に対し関係機関との連携や専門的知見による助言も行えるようになった。また、各校でのケース会議にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保健師が参加することで、連携が密になり、一貫した対応が取れるようになった。

学校教育支援員等の活用では、野上中学校・美里中学校で学校外施設に不登校生徒が通えるシステムに取り組んだ。個々の生徒に対応できる環境整備は試行錯誤を要するため、さらに、青少年センター関連施設や生涯学習関連施設の柔軟な活用を図る必要がある。

福祉的なサービスの利用など自立支援に向け、町保健福祉課との連携を更に強化していくため、連携組織「はぐみ会」の活用をより一層図っていく。

6. 特別支援教育の充実

目的：通常の学級も含めた教育活動全体を対象として、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導および支援の充実および、障害のある児童生徒が、その特性に応じた十分な教育が受けられるよう、切れ目のない指導・支援の充実を図る。

内容：特別な支援を要する児童生徒の教育課程編成・実施において中心的役割を担う校内委員会およびコーディネーターを校務分掌に位置づけ、全職員の理解のもとに、個々の発達課題に応じた学習環境整備に努めている。指導にあたっては、個々の障害および困難な状況に応じた個別の教育支援計画をもとに、指導目標・内容を明確にして具体的な実践を検証している。また、様々な交流を通して社会性を身に付けさせるためにも特別支援学級に在籍する児童生徒と通常学級に在籍する児童生徒との交流および共同学習を必要に応じて設定している。

教員の専門性向上を図るため、特別支援学校教諭二種免許取得のための認定講習受講を推進し、受講者が毎年1名はいる状況である。また、地域における特別支援教育充実のために、センター的機能を果たしている紀北特別支援学校と連携を図り、コーディネーターに学校訪問や指導助言等を依頼し、学校全体で特別支援教育の視点を重視した効果的な指導方法の充実を図っている。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：どの学校においても特別な指導を要する児童生徒が在籍し、その数も増加している傾向にあります。町内のそれぞれの学校において、一人一人が大切にされ、全ての子供たちが楽しく学び合う「わかる・できる」授業をめざし研鑽され実践されていることは誇りであり、感謝するところです。

今後も町就学指導委員会の専門的な判定や助言を尊重するとともに、保護者や関係者との連携を図りながら子供たちそれぞれの教育環境を充実させる事業として推進されることを願います。

課題・方向性：少子化で全体の児童生徒数は減少しているにも関わらず、特別支援学級や通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒数が年々増加し、指導の困難さも増加しつつある。校内委員会やケース会議等で指導方法の改善について十分協議されてはいるが、教員の専門性向上をはじめとした、地域における特別支援教育充実のために、センター的機能を果たしている特別支援学校との連携をより一層深めていく。

7. 就学援助事業

目的：児童生徒の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施を図る。

内容：教育委員会へ学校を通じて保護者より申請書が提出され、審査の上認定を行う。認定された保護者に、学用品費等の就学上必要な経費の一部を援助支給する。また、児童生徒の修学旅行にかかる経費を援助支給する。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：教育の機会均等を保障するために、広報や学校を通じて、個々の就学援助申請を適切に処理されていることは好ましいことと考えます。また「認定基準については、市町村によって異なる」ので、本町においても十分精査して認定して欲しいと考えます。

近年「子供の貧困家庭」が増加していると言われるなど、保護者の家庭事情が著しく変化していくなか、学校、地域および関係機関との連携を密にしながら、子供たちの就学に万全を期すよう支援されることを望みます。

課題・方向性：今後も、学校や民生児童委員と連携しながら、適切な運用をしていきたい。

8. 学校給食事業

目的：学校給食が児童および生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、学校における食育の推進を図る。

内容：小学校においては2校が自校方式で実施しており、小川小学校は野上小学校で作ったものを、野上中学校・美里中学校は下神野小学校で作ったものをそれぞれシルバー人材センターで委託配送を行っている。地場産の食材を多く取り入れた献立にし、正しい食習慣を身に付けるよう配慮するなど給食を食育として位置付けるよう心掛けている。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に資するものとして、全小・中学校で実施され、それを「食育」と関わらせていこうとしていることは高く評価できるものです。地産地消を推進したり、学校園での作物を献立に取り入れたりすることなどは、食することへの喜びとともに、それまで関わった人たちへの感謝の心を抱かせるものです。

しかし、現状での課題も見逃せません。厨房機器の老朽化、調理員の不足などは、喫緊の問題だと考えます。また、食品の管理をはじめ、食物アレルギーへの対応など、配慮しなければならないことがたくさんあります。「食」は一つ間違えば生命にかかわるからです。

今後とも、「給食センター」設立の検討とともに「食」の安全、安心への配慮、さらに質の高い食の提供を願っています。

課題・方向性：給食調理場・厨房機器が老朽化し、修理箇所が年々多くなってきた。

町職員が少なく会計年度任用職員を採用しているが、調理員の確保が厳しいのが現状である。今後は、給食調理場の在り方を検討しつつ、食品の安全管理、調理作業の円滑化、衛生管理の徹底等、充実した給食を継続して提供できるよう努めていく。

9. 学校施設整備事業

目的：児童生徒および教職員等が、最適な学校環境の中で生活を送り、充実した学校教育を受けられることができるよう、各学校施設の損傷箇所や危険箇所等の改修等を行う。また、学校施設を整備することにより教育環境の充実を図る。

内容：野上中学校のバリアフリー化工事で肢体不自由な生徒も安心して学校生活を送れるよう、階段昇降機の設置や、スロープ、多目的トイレ等の工事を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策として、町内小中学校のトイレ洋式化工事や手洗い水栓の改修を行い、児童生徒の安心安全な環境の向上に努めた。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：本事業が着実に進められておりますことは、児童生徒にとって、また、保護者にとっても大変喜ばしいことです。令和2年度には障害のある児童・生徒・保護者が安全に、しかも安心して移動できるようなバリアフリー化工事、階段昇降機の設置やスロープ・多目的トイレ工事など、学習環境の充実に配慮した工事を実施し、各校の課題を十分踏まえたものになっており、残余の事業には継続して取り組まれるようお願いいたします。

ところで、本事業の目的は児童生徒の学習のための場のみならず、生活にゆとりとうるおいのある空間にしていけることが肝要です。今後、空き教室や休校施設ができてくる中で、地域住民との交流の場や多様な文化・体育活動が生まれるなど、児童生徒の心と体がより一層健やかに育まれるよう願っています。

課題・方向性：児童生徒数が減少する中、空き教室や休校施設の有効活用等、今後の学校統廃合の動向を慎重に検討し、各学校施設においても、年数の経過に伴い、設備改修、修繕の増加が予想される中、学校現場と共に知恵を出し合い、対策を講じていく。

10. 教材備品等整備事業

目的： 各小中学校の教材および図書等を整備し、児童生徒がより良い教育環境下で学習に励み、学力の向上を図る。

内容： 学校から要望をもらい、それにより教材および図書等を整備する。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 学校で使われるさまざまな教材は、子供たちの教育効果を高めることに直接繋がるものです。従来から、図書の整備、パソコンなど、子供たち自身が活用できる場所に設置され、駆使できるように取り組まれていることは評価したいと思います。

国の「整備計画」を念頭に、本町の特色を生かし安定的計画的な整備が求められているところです。今一層各校での整備状況について、必要な教材や不足している教材などを細密に点検していただければと思います。殊に特別支援学級に対する備品や技術革新を踏まえた端末機やICレコーダー、スクリーンなど、教師の指導が直接児童生徒に生きる教材教具の充実を期待します。

課題・方向性：学校の教材備品の整備については、要望等を精査し、必要性を考慮し学校規模を含めて整備を行っていく。

11. 通学バス運行事業

目的： 学校の統廃合に伴う通学時間の短縮手段として各通学区域で運行を行う。

内容： 通学バス6台(志賀野柴目路線、長谷路線、真国路線、国吉路線、上ヶ井・三尾川路線、毛原路線)およびマイクロバス1台(各学校の校外授業・各クラブ活動等)で運行を行っている。毎年乗車する児童生徒が変更するため、バスを実走させ、正確な時刻表および効率のよい運行経路を決定している。日常は車両管理、運行状態を確認するため、バス運転手・学校職員・教育委員会職員において月1回の打合せを開催し、発生した問題点および改善点を協議し安全運行の対策を講じている。児童生徒の安全を第一に考え、運転手、学校、教育委員会の報・連・相が確立されてきているので、バスの安全運行が維持されている。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 何といたっても子供の安全が第一と考えます。通学バス運転手会議が開催され車両の管理、また、所定の運行時刻、運行路線の確認等、運転手の安全意識を高められていることは高く評価します。

加えて、運転手が児童生徒とうまくコミュニケーションをとれているとのことにも教育的な配慮が窺えます。時期によりますが水害や氷雪等における危険な状況も考えられますので、今後も運転手、学校、教育委員会との連携が密にされ、通学バスの安全運行に努めていただければと思います。また、月1回の運転手会議には教育委員会事務担当者が出席し、指導・免許証の確認などもされているようで心強いです。また、健康診断が実施されているとのことであり、大切なことと考えます。

また、運転手の高齢化に伴い代替運転手の確保が難しくなるとのこと。今後の通学バス運行事業について、関係部局と相談しながら準備を進めていただきたいと思います。

課題・方向性：今後、運転手や、代行運転手など、人員の確保が難しくなっているため、業者委託を踏まえた方向性も検討していく。

車両管理・購入については今後、学校規模の適正化に伴う児童生徒数の推移や学校のあり方を考慮し、必要に応じて、車両を更新していく。(車両購入については、国費補助金等を活用する。)日常の車両管理については、定期的な指導、確認を行っていく。

12. ALT設置事業

目的： 中学校・小学校で英語を教え外国語教育の充実を図るとともに、地域住民との交流を深めることにより、地域レベルでの国際交流を推進することを目的とする。

内容： 中学校における外国語教育の補助、小学校における国際理解教育の補助などを行う。

特に、令和2年度からは小学校では5・6年生の英語活動が正式教科となり、今後益々ALTの活用機会が増えている。しかし、令和2年度においては2名が契約期間を終了したため、1名体制であり、その1名も令和3年度には帰国予定である。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： こども園や小学校、中学校でALTの指導補助によって効果的な英語学習(活動)が行われていることは、本町の誇りでもあります。ALTの人となりにもよりますが、限られた勤務条件のなかで、進んで子供たちに関わってもらっていることはありがたいことです。とりわけ、ALT2人体制から3人体制に拡充され4年が経過した本年度は、子供たちの英語教育が大きく前進したものと思います。しかし、令和2年度にALT2人の契約がきれ、新型コロナウイルス感染症により来日ができないため、現在1人体制になり、ALTによる英語教育は厳しいところがあります。

急速にグローバル化が進み、「英語が使える日本人」の育成が求められています。そのために、さまざまな場でALTと住民とのコミュニケーションが活発になるよう望みます。ともあれ、町民の英語に対する関心・意欲が高まることが大切です。今後とも優秀な人材と熱意のある方の採用を願うところです。

課題・方向性： 語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)を通じて採用した場合、最長で5年しか任用することができない。また、優秀な人材を当方で選定することができない。

幼少期から英語に触れる機会をさらに増やすため、平成28年度よりALT2人体制から3人体制に拡充したが令和2年度においては2名が契約期間を終了したため、1名体制であり、その1名も令和3年度には帰国予定である。新たなALTの確保を望んでいますが、新型コロナウイルス感染症により、確保は難しい状況であります。

また、令和2年度より学習指導要領が改訂されるのを踏まえ、小学校における英語教育の早期化・教科化や中学校における英語教育の改善・充実に対応していく。

13. 夢づくり事業

目的： 子供たちの文化的な学習活動や地域の文化財産を活用した学習活動やそれに係る実践研究推進等、各学校の課題に応じた独自の教育実践および実践研究を推進する。

内容： かなえない夢や新しい自分を発見する機会を持つことで、子供たちの挑戦する心を育成する各学校独自の取り組みに対し、必要経費の支出を各学校に委託する。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 一般に教育活動は、教科書の内容をもとに展開されています。本事業はそのような定型化したプログラムを超えて実践されるものを対象としていると考えます。まさに次世代を見通した子供の「夢づくり」に繋がるものです。上項にもありますが「地域の文化財産を活用した」「子供たちの挑戦する心」を育むことと合致しています。学校は、子供たちの興味関心や意欲等を把握し、独自のアイデアを生かしていかなければなりません。子供の学習が広がり、未来に生きる豊かな人間性を培う力が育まれていくようにと願っています。こうした本町独自の価値ある事業は、今後ともその主旨が生かされ内容が充実されていくよう求めたいと思います。

課題・方向性： 予算削減の傾向にある中、現状を維持できている。児童生徒の文化的な活動に加え、地域(ひと・もの)に関連した体験活動推進の活性剤となっている。町学校教育基本方針の柱の1つであり、各学校の取り組みを検証することで、その趣旨を効果的に反映させ、一層効果的な運用を図る。

14. 学力・体力・判断力UP事業

目的： 町学校教育推進の柱である「確かな学力」「確かな体力」「確かな判断力」の育成理念に基づく各学校の計画的・継続的な実践研究を支援する。

内容： 知・徳・体の調和を図り、心身ともに健全な児童生徒の育成を目指す各学校独自の取り組みに対し、必要経費の支出を各学校に委託する。

判定： 4 今後の方向性： 拡大

評価委員の意見： 21世紀は知識基盤社会と言われ、徹底した基礎基本の学力が求められています。同時にその知識を活用し、自らの課題解決に向けて探究する力も欠かせません。その意味でも「確かな学力」「確かな体力」「確かな判断力」の三つの柱は時宜を得ていると考えます。町の支援のもと、各校独自の工夫で、創意ある取り組みが期待できるところです。

更に、先進的な実践の事例を取り入れるとともに、自校の研究実践を広く公のものにし、他者からの考えを積極的に取り入れていくことも重要です。多忙な中ですが、「心身ともに健全な児童生徒の育成」に向けて熱意ある実践を期待しています。

課題・方向性： 予算削減の傾向にある中で、現状を維持できた。本町児童生徒の学力向上および体力向上を全国レベル以上にする目標を掲げ、各学校独自の実践を支援している。そのため、本町の教育水準を維持していくために、各学校において先進的な実践を取り入れていく。各学校が実践交流することで、より一層の充実を図ることが課題となっている。

15. ICT 教育推進事業

目的： 学習指導要領において、「情報活用能力」が、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けられるとともに、「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されている。GIGAスクール構想で1人1台のタブレット端末が全児童生徒に整備されたので、さらに積極的に ICT 教育を推進する。

内容： 町内全小中学校で iPad を活用した授業を実施する。臨時休業中には、児童生徒が iPad を家庭へ持ち帰り、オンライン授業やオンデマンド授業を実施した。今年度も和歌山大学と連携し、大学教授が各校において出前授業や、教職員への研修を行った。

判定： 4 今後の方向性： 拡大

評価委員の意見： 令和2年度から実施される学習指導要領において、「情報活用能力」が「学習の基盤となる資質・能力」として位置づけられました。このことに伴い、その環境を整え、適切に活用した学習活動の充実が求められ、本町では、iPad を児童生徒及び教職員に平成 29 年度から令和 2 年度において合計 486 台整備されました。これらの取り組みは、県教育委員会より実践モデル校として指定されるとともに和歌山大学との連携のもと先進校としての実績を県内に印象付けるところとなりました。令和2年度末には新型コロナウイルス感染症が全国に拡大するなか、学校が長期にわたって休業となり、子供の学習が心配されましたが、新学習指導要領実施に向けて、教育機器の整備と指導研修を行っていたため、オンライン授業などで教育成果をあげられたのではないのでしょうか。これからも教員の活用能力の向上やどの教科に使うと効果的か等、研究・検討していただきたいと考えます。

これらは、将来子供たちの自信となるとともに自尊意識の向上にもつながるものと期待するところです。

課題・方向性： 教員が様々な教育活動の中で、どのような場面で ICT を活用することが有効かを考えながら活用し、子供たちにどのような力をつけたいかを明確にして、さらなる指導力の向上を目指す。また、児童生徒の学習意欲を高められるような授業づくりを和歌山大学との連携でさらに進めていく。

16. 紀の国緑育推進事業(元気な森の子事業)

目的： 和歌山県の豊かな森林や林業について実際に体験することで、林業の現状や森林保全などについて学習する。

内容： 県補助事業を受け、林業や森林について学習する。また、林業を行っている現地へ行き、実際に森林観察や間伐体験などを行う。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 例年通り、本年度も野上小学校6年生が参加されたとのこと。日高地方へ赴いて、プロの人の話を聞いたり、見学や製作したりしながら学んだことは参加者にとっては貴重な体験であり、本人達の大きな財産となるものです。

今後とも子供たちが積極的に参加し、本町の森林にも関心が向けられるとともに、私たちの地域の水と深く関連していることに発展させられ、一層「森林保全と共生」への思いが培われることを願います。

課題・方向性：木材の加工など、林業の実体験は子供たちにとって大変有意義な体験となっている。

今後も環境資源の大切さを学び、環境問題に関心が持てるよう、継続的に実施していく。

17. 職場体験事業

目的：中学生が、それまでに培ってきた勤労観・職業観を、体験により確かなものとして実感させ、社会人・職業人として自立していく力を身に付けさせる。

内容：令和2年度はコロナ禍の中で実施を見送ることになったが、実施ができるようになれば地域の事業所において職業体験を行いながら、社会のしくみや大人として身に付けなければならない知識・態度や礼儀・マナーを学び、社会の一員として自分を生かすための目標を見出せるようにする。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：将来社会人となる中学生にとって、地域で働く人々とその仕事を通して直接触れ合う「職業体験」は、まさに実践的な学びの場であります。今日の子供の問題点として、規範意識の低下、人間関係を構築する力の低下などが指摘されているところです。その原因の一つとして、世代を超えた人々との交流を通じた様々な実体験が不足していることが考えられます。そのような中、わずか3日間ではありますが、相応しい勤労観や職業観を体得できるよい機会となっています。とりわけ、大人に対する挨拶やコミュニケーションの取り方などは、次代を担う人材育成の基を培う貴重な場です。

ただ、本町では、職業体験の時期と農業体験に取り組む時期と合わないことや、個々が希望する職種が無かったり、想像していた実態とのギャップがあったりするところが課題ではないでしょうか。

今後とも、地域に存在する事業所などとのつながりが拡大できるよう取り組んでいただくと共に、コロナ禍が続く中でも学べる方策を考えていただくことを期待します。

課題・方向性：特別活動・総合的な学習の時間として、各中学校では職業体験が定着しているが、コロナ禍が続く中で、活動の方法を転換していかなくてはならない時期かもしれない。

今までは傷害保険は学校保健安全会を適応し、また、自賠責保険は町教育予算で対応することで、体験活動を支援してきた。生徒が、働くことへの理解や社会との関連をとらえる機会であるだけでなく、各学校は、児童生徒が人生設計を考え、将来への展望をもって教育活動への目的意識を高めていく「キャリア教育」へ展開していけるよう取り組んでいけるようにする。

18. 青少年健全育成事業

目的：青少年の豊かな情操と優れた創造性・社会性を育て、地域社会全体で次世代を担う青少年の健全育成を図る。

内容： 青少年の健全育成を目的とした各団体へ補助金を支出し、春・秋のふれあいハイキングや町民一斉清掃、少年メッセージ大会、夏の子供を守る運動、夜間補導、街頭啓発等を計画した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くのイベントを中止または縮小を余儀なくされた。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 町づくり、国づくりを担う人材を育てることが、平和と繁栄につながることは、過去の歴史を見ても明らかとなっています。青少年が未来への希望を持ち、各々の能力を伸ばせる環境を整えることが、社会全体としての最優先課題と言っても過言ではありません。しかしながら、高度経済成長によって便利な生活が送れるようになった反面、青少年が生きる力を獲得するには、望ましい環境とは言えなくなりました。このような時代であるからこそ、青少年健全育成に携わる各団体への補助金を確保することにより、青少年が地域の中で人間として自立できるよう支援されていることは大変意義深いことです。特に夏の子供を守る運動や社会を明るくする運動等積極的に取り組まれていることは高く評価できます。

今後とも育友会等関係機関や各種団体が連携を図りながら、町ぐるみで青少年を育てていくという意識を強くもって努めていただきたいと考えています。そのためにも、組織が弱体化しないよう、機会を通じて若年者の参加を促し、一層創造的な活動が生まれるよう期待します。

課題・方向性： 委員の高齢化による団体の弱体化の中、小中学校 PTA 経験者等子供に関わる関係者への勧誘を進める。また、新型コロナウイルス感染症が減少した時期に実施した体験活動には子供たちの参加希望が多かった。今後、感染症に十分配慮した実施形態を検討し、より充実した体験的活動の提供ができるよう協議を行っていく。

19. 児童館利用事業

目的： 児童に健全な遊びの場を与え、健康の増進、情操を豊かにする。

内容： 児童に遊び場を提供し、町内4箇所が開館する。

中央児童館(月曜日～土曜日)・動木児童館・吉野児童館・吉見児童館(水曜日・土曜日)

児童館事業として、コロナ禍の影響により6月中旬まで休館し、感染症予防対策を徹底したので、予定していた8事業のうち、「傘に絵を書こう」の1事業を10月に開催し、16名の参加がありました。また、4つの児童館の延べ利用人数は、昨年度と比較し、1,483名減の191名となりました。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 地域では、環境の変化や児童生徒数の減少により、子供たち同士で自由に遊ぶ機会が少なくなっています。その中で各児童館を(月～土、地区によっては水・土)開館し、児童生徒が学年を超えて健全な遊びや相互に学び合う場所を提供することは、重要な取り組みであると考えます。コロナ禍の影響により、休館を余儀なくされ事業が実施できない時期があったり、事業の内容を変更しなければならなかったり、また、今まで考える必要のなかった

様々な配慮が求められる中でも、一部の事業を実施されたことは高く評価できます。これからも、状況を的確に判断し、創意工夫しながらできる範囲で事業を進めていただくことを期待します。

課題・方向性：子供の減少、施設の老朽化が進む中、施設の統廃合を行っていく。

現在、子供たちの居場所は多様化している現状であるが、学ぶ楽しさ、できる楽しさ、集う楽しさを味わえるよう、現状事業を見直し改良を加え、新たな発信をし、行きたくなる児童館を作っていく。

20. 学童保育事業

目的： 児童の放課後の生活を保護者に代わって安全に過ごさせることであり、保護者の代わりに家庭的機能の補充をしながら、「生活」の場を提供し、「遊び」および「生活」を通して子供の健全育成を図る。

内容： 放課後の児童を保護者に代わって「勉強」「遊び」を教えて、自宅と同様な場を提供している。町内2箇所(野上学童保育所・下神野学童保育所)で、祝日を除き月曜日から金曜日まで開所した。小川小学校児童も、タクシーを利用し登所している。また、4月から6月にかけて新型コロナウイルス感染拡大防止により、学校が臨時休業した間も、8時から18時まで学童保育所を開所しました。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 核家族化が進み、更に共働きの家庭が多くなる中で、放課後児童を受け入れ、勉強や遊びなど児童が主体的に考えながら安全に過ごせる場所を提供していることは、子供の自立性を育てる上でも好ましいことでもあります。特に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校が臨時休業した期間も開所し、希望する家庭の児童を受け入れたことは、業務に携わる方々には大変な不安やご苦労があったと思われませんが、各家庭の事情に配慮した素晴らしい施策であります。更に本町では、近年対象児童が6年生までと拡大しております。それだけ指導員の方にとって児童の安全を預かる責任は重いものと推察されます。可能ならば、多芸に優れた方や子育て経験の豊富な方、保育や教職経験のある方にボランティアとして加わっていただくことにより、本事業を一層充実していけるようにと考えます。

課題・方向性：家庭の事情に応じて対応を検討し、集団生活の基本、相手に対する思いやりが身に付くように施設内での勉強、遊びの場での指導をしていく。子供の実態の多様化に伴い、関わり方の一貫性を図るため学校や医療機関との連携を進めていく。学童保育の入所児童の増加に伴い学童保育指導員の確保も必要である。

21. 補導・夜間補導事業

目的： 紀美野町に住む子供たちが不良行為や問題行動の段階で、子供に対して適切な助言や指導を行い、非行を防止する。

内容： 学校、各補導員等との連携を図り、夏祭りや野上八幡宮祇園祭で巡回パトロールを計画したが、夏祭り、祇園祭の中止にともない補導活動も中止した。その他、夏の子供を守る運動の一環として夏休み夜間補導として子供たちの集まりやすい場所(コンビニ等)を重点に期間中4回の夜間補導活動を行った。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： この事業が定着していることもあり、問題となる事象が発生していないことは好ましいことと考えます。

子供の成長そして時代や環境の変化とともに、行動範囲も変化しつつあります。今後も学校と家庭、地域、関係機関、とりわけ更生保護女性会等関係団体との連携を深め、子供たちの動きを細やかにとらえながら、非行防止に努めていただきたいと考えます。

課題・方向性： 地域や関係機関と協力し、非行防止への啓発活動を重点に行う。問題行動・不良行為などを起こした子供については、長期的に関係機関と連携を図り見守っていく。

22. 町民一斉清掃事業

目的： 子供から大人まで、地域のみんなで力を合わせ、自分たちの町を自分たちの手で美しくする。

内容： 毎年5月と10月の第3日曜日に行う。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、春の一斉清掃は中止した。秋の一斉清掃については、感染症防止対策を行ったうえで実施した。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 空気や水、土地の汚染による環境汚染は、私たちの健康にも多大な影響を与えるものです。この問題に取り組む活動として、「町民一斉清掃事業」を毎年2回実施されていることは大変意義あることと考えます。また、日ごろ疎遠になりがちな近所の人たちとの交流の場にもなり、子供たちにも望ましい人間関係を育てることにつながっています。

地区により、独自に取り組んでいるところもあると聞きます。

地域によっては危険な場所や危険な作業を伴う場合もありますので、その地域の実情に応じた方法で、また安全確保のできる範囲で子供の参加も含めて保護者や地区で創意工夫しながら継続的に取り組んで頂くのが良いと考えます。

課題・方向性： 一斉清掃は毎年決まった日に実施されているが、子供たちも一緒に清掃をしている地区は少ない。地域により行事等に合わせ行われているところもあり、今後地区の親子クラブなどと連携する等、地域の子供から大人まで協力し、町をきれいにする運動を継続的に進められるよう検討をしていく。また、地域住民の少なくなった地区の清掃活動について課題である。

23. きみの夏祭り事業

目的： 社会情勢の変遷に伴い、地域のコミュニケーションがうすれつつある中で、夏のお盆時期に開催することで、町内に在住の方、帰省した方、その他近隣の方々と幅広く人々が一つの場所に集い、和む中で、故郷「紀美野町」を愛し、また、故郷や家族、友達等を懐かしむことができる場である。また、地域の方々が準備、片付けと協力し、成功させようとの思いを持ち、老いも、若きも一堂に会し、紀美野町の発展をめざし、一層の努力を続けるため「きみの夏祭り」を開催する。

内容： 納涼花火大会、きみの音頭等総合盆踊り、ステージイベント、各団体の催し物(即売、夜店等)。令和2年度第15回夏祭りは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 二つの町が合併し未来に向けた町づくりを目指すために、町民相互の和を広め、町民の心を一つにする目的でスタートしたきみの夏祭りは、現在では紀美野町の夏の風物詩として定着しており、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となってしまいましたが、例年町内外から1万数千人が集まる一大イベントとなっています。準備や運営に要する労力は膨大であり、特に準備の段階での参加人数が減少し、負担が大きくなっている現状もあるようです。このイベントの当初の目的や継続することの意義を再確認し、持続可能な組織づくりや運営の方法について、知恵を出し合いながら進めていただくことを期待します。

課題・方向性： 年々準備の段階で各団体の参加人数が減少している中で、運営するプロジェクトチーム内の連絡調整、各団体と協力要請を検討していきます。

24. こどもまつり事業

目的： 子供たちが家庭、学校、地域の幅広い方々との交流を深め、ひとつのものを自分で完成させる楽しみを知ってもらい、遊びを通じて心豊かな成長を願い毎年10月に開催する。

内容： 園児から児童まで幅広い子供たち対象に体験型の工作等を含んだまつりを開催している。しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になりました。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 例年約200名の園児と児童が参加し、工作や遊びを体験できる貴重な機会となっています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりましたが、時代とともに、日常生活において少なくなっている仲間との体験的な活動や物づくりの場を、今後も提供していただければと考えます。

課題・方向性： 子供たちのニーズに合うよう、楽しく遊べ、チャレンジできるコーナーの創設とみんなが参加しやすいまつりを考えていく。

25. こども見守り隊事業

目的： 各小中学校において、子供が安心して登校できるようにボランティアで見守る活動を行っている方々の活動をサポートする。

内容： 地域関係者・学校関係者が、登校時に各地域で声かけをするなどの見守りや子供の交通安全活動を行う。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 子供の朝の登校の様子を見守ったりあいさつを交わしたりすることは子供に安心感を与えるとともに、明るい一日のスタートを切ることに繋がっていると考えます。

また、ボランティアの方々がそれぞれの地域の子供の様子を肌で感じるにより、学校との連携を深めるためのきっかけになると考えます。加えて、この見守りについて町放送を通じて、下校時に流れてくる児童の言葉は、町民全体で子供を守ろうとする意識を高めています。

また、私たち大人から気軽にあいさつを交わす、「町民あいさつ運動」の取り組みが「子供を見守る」ことに通じていくものと考えます。今後も町全体の取り組み事業として継続していくことを期待しています。

課題・方向性：地域の方々にボランティア活動への参加を呼びかけ、登下校時の見守り隊組織の充実を図っていく。

26. コミュニティスクール事業

目的： 教職員、保護者、地域住民が一定の責任と権限をもって学校運営に参画し、今までも取り組んできた共育コミュニティと学校運営協議会が両輪となり、学校・家庭・地域が抱える課題の解決に向けて活動を行う。

内容： 令和元年度には町内全小中学校で設置が完了し、学校運営協議会の活動や地域との連携を活性化させようとしたタイミングでコロナ禍となり、思い描いたような活動が行えなかった。コロナ禍が落ち着き次第、積極的に取り組むようにする。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 時代の変化とともに、人の生き方や価値観も多様になり、学校の果たす役割も大きく変化してきています。学校が円滑に運営され、本来の教育機関としての役割を果たすために、これまでも地域、保護者との連携を図るための手立てがとられてきました。特に紀美野町では、共育コミュニティが、学校のニーズに応じて地域住民の協力を橋渡しする役割を担ってきました。新たに学校運営協議会が発足し、教職員、保護者、地域住民が一定の責任と権限をもって学校運営に参画し協議を重ねることにより、幼少期から思春期まで一貫した学校教育の方向性が明確になるとともに、三者の果たすべき役割も明確になり、今まで以上に円滑な学校運営が可能となります。また、互いの情報を共有することが、事故や事件の防止と問題の早期解決につながることも明白です。更に校区を超えた複数の学校運営協議会が連携することにより、町全体で子供を育てる雰囲気醸成され、今まで培ってきた教育力が更に向上し、子供たちの健やかな成長に寄与するものとなります。運営協議会においては、各々の立場から忌憚りの無い意見を出し合い、年度ごとの取り組みを総括し、未来を担う子供たちにとってより良

い教育の場を提供できる組織となるよう期待します。そのためにも、主人公である子供たちが、今自分が受けている教育についてどのように感じているのか、何を願っているのかを十分に汲み取れるように、子供たちの代表者も組織に参加できるような仕組みをつくり、その思いを十分反映できているかどうかを常に念頭に置きながら議論を進めていただけることを期待します。

課題・方向性：町内全小中学校で設置が完了しているが、コロナ禍が活動の妨げになっている。中学校校区の2つの学校運営協議会をつなぎ、学校間や地域間の連携をさらに強固なものにしていくために効果的な組織づくりに取り組むと共に、「地域とともにある学校づくり」を進めていくために、学校、保護者、地域の方々の当事者意識をさらに高めていけるよう、教育委員会として必要な支援を行っていく。

生涯学習

1. 社会教育委員事業

目的：生涯学習について審議し、計画や推進を図る。

内容：時代の変革に対応した生涯学習の成果をあげるため、町づくりは人づくりという理念を基に「紀美野町生涯学習振興計画」を社会教育委員(10人)の意見をいただきながら策定し、連携を図りながら推進している。

判定：5 今後の方向性：継続

評価委員の意見：「紀美野町生涯学習振興計画」に基づき、各界10名による社会教育委員の意見を聞きながら具体的な実施計画を立案されていることは頼もしく考えます。

高齢化社会が進む中では、生きがいとなるような学習やスポーツ環境の提供を進めていくことが重要ですが、既に紀美野町が社会教育に活発に取り組まれていることに誇りを感じます。

今後とも文化面やスポーツ面、公民館活動等多彩な事業が実施され、更に大きな成果を上げられるよう推進していただきたいと考えます。

課題・方向性：生涯学習の今後の展開について、社会教育委員と共に計画を進めていく。

2. 家庭教育事業

目的：多様化する社会環境の変化に対応するため、家庭教育の推進を図る。

内容：社会教育指導員が保健福祉課、こども園、教育委員会が連携し開催している「はぐくみ会」に定期的に参加し情報交換を行っている。また、子育て中の保護者たちが集まり、情報交換・リラックスができる場を設けるため、子育て支援センターと協力し教室を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止しました。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：社会的変容や価値観の変容などが家庭における子育てに不安や悩みを募らせ、育児ストレスを感じさせる傾向にあります。

町内でも、年々出生数が減少し、家庭も各地に点在し、問題を共有することに困難をきたしています。

こうしたなか、就学前の子供を持つ親を対象にした「子育て教育」がますます重要になってきています。

このような状況に対し、社会教育指導委員、保健福祉課、こども園、教育委員会が連携して開催している「はぐみ会」が定期的に行われ適切な情報交換が実施されていることは大きな意義があります。

また、紀美野町子育て支援センターとの協力により教室を開催し、活動を通して親子ふれあいの場や情報交換の場を設けていることは、育児における保護者の悩みや不安を和らげる場となっていると考えられます。

今後とも、日常的に育児についての相談窓口となる子育て支援センターを軸に、「はぐみ会」との連携を確かなものにしていただきたいと思います。

課題・方向性：子育て支援センターを拠点として、はぐみ会と連携しながら推進していく。また、「きみの子育て支援ガイドブック」や「めざす子供の姿と教えてQ&A」をどのように活用していくかが課題である。今後は、様々な内容で教室を開催していく。

3. 人権教育事業

目的：人々は生まれながらにして固有する人権を護る精神にたって差別や偏見をなくす活動を通し、明るい社会の実現に寄与する。人権尊重の精神に徹し、身近な生活における人権に対する感性を磨き、人権意識の高い町づくりを行う。

内容：関係の各行政機関、各種団体、各地区が連携した「紀美野町人権委員会」が中心となり、町内を3ブロック(東野上、小川、美里)に分け地域別研修会を開催しています。小川ブロックでは独自に研修会を行っており、残りの2ブロックでは、人権教育、啓発を総合的に理解し、各々のセクションでも主体的に活動できるよう、委員会本部事業である人権研修会を、町PTA連合会・町民大学講座運営委員会と共同で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。また11月の人権啓発強調月間には、文化祭中止により会場での啓発活動ができなかったため、町内各小中学校へ人権啓発物資の配布、町内各所へのぼりの設置、中央公民館において、海草地方人権ポスター展や俳句展の実施を行いました。また啓発資料として図書やDVDを購入し、中央公民館と文化センターの図書室に提供を行うなど人権啓発に努めました。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：「紀美野町人権委員会」として組織化されており、人権啓発活動が各ブロックで継続的に取り組まれています。町民大学講座や地域別研修会を継続的に実施することにより、町民全体の人権意識の向上につながっていると考えられます。ただ、近年児童生徒や高齢者への虐待、いじめ、暴力、SNSによる誹謗中傷等、さまざまな非人間的行為が顕著であ

ります。 その中で、町民大学講座の一つに人権に関わる内容も考慮されていることは大変意義のあることです。また、啓発資料として図書やDVDを購入し、中央公民館と文化センター図書室に提供されていることは、人権意識を広める取り組みとして重要であります。今後とも、各ブロックにおいても研修内容の工夫改善を更に進めていただきたいと考えます。

課題・方向性：仕事や家事で学習会や研修会に参加できない対象者への啓発のあり方や、人権教育・啓発の方法等気軽な参加を地域人権委員と共に検討し呼びかけ、推進していく。

4. 公民館事業

目的： 地域の生涯学習の拠点となる施設としてサークル活動の場、文化振興と住民相互の交流の場となるよう推奨していく。また、各公民館に設置の図書室から読書活動の推進を行っていく。

内容： 中央公民館、小川地区公民館、志賀野地区公民館の3公民館が、町民の生涯学習活動の実践をはじめ、文化活動の拠点としてその機能を発揮している。運営について公民館運営審議会、館長、公民館主事の連携のもと実績・現状を把握しながら、今後の活動を見据え計画的に展開しているが、現況では、学習内容の多様化や学習機会の個人化及び活動団体の高齢化に伴い、サークル数の減少がみられ、今後、若年層の加入・活動の推進が必要である。また公民館が設置されていない地域では、真国区民センター、自然体験世代交流センター等を利用し、活動できるよう関係機関と連携している。

今後も生涯学習の拠点として修繕などの維持管理を行いつつ、必要な施設の整備を行っていく。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月末までの休館措置及び多数のイベント等が中止となり、利用者が大きく減少しました。

読書活動の推進については、各図書室において、新刊の購入以外に文化センターを含む各図書室や県立図書館と本の貸出しなど連携を図りました。また新しく図書管理システムを導入し、インターネットを用いた蔵書検索や貸出本の予約が行えるよう利用者の利便性向上に努めた。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 生涯学習の核となる総合施設として、活動が十分機能しています。中央公民館をはじめ小川地区公民館、志賀野地区公民館とも活動が盛んになっているとのこと。

このことは、住民相互の文化創造、教養の向上の場として、また、住民の相互の交流の場として着実に発展してきている現れです。

運営について、公民館運営審議会、館長、公民館主事が連携し、実績・現状を把握しつつ、今後の展望を描いていることは大きな成果に繋がっていると考えます。

また、公民館が設置されていない地区では、真国区民センター、自然体験世代交流センター等を利用し、活動できるよう関係機関と連携されていますので、更に地区での文化の発展が期待されます。

高齢化による若い世代の活動への参加の推進が課題となっているとのことですが、公民館は社会教育施策の拠点となる施設でありますので、今後とも町民各層の自ら生きる力を育む場として、新しい講座やサークルの育成に取り組んでいただきたいと考えます。また、令和2年度についてはコロナ禍の影響で、休館やイベントの中止により利用者が大きく減少する結果となっています。このような状況においても実施可能な方策、例えばオンラインによる講座の実証実験なども進めていく必要があると考えます。

課題・方向性：講座・サークル活動の場として公民館等が大いに活用されていることから、必要な施設維持管理を行いつつ、新しい講座やサークルの育成と、現在活動している団体の維持と、新たな世代の加入の呼びかけを行っていく。

また各図書室については、利用者の利便性向上と図書の充実を図り、読書活動の推進を図っていく。

5. 広報「ふれあいネット」事業

目的：生涯学習の取り組みやできごとなどを町民に広報する。

内容：毎月、文化・スポーツ・青少年活動に関するイベント案内、生涯学習関係のトピックス、学校活動等を「広報きみの」へ掲載する。

判定：5 今後の方向性：継続

評価委員の意見：限られた紙面の中で、それぞれの活動の様子がわかりやすく掲載されていて親しみのあるものになっています。

紀美野町の生涯学習・社会教育の特色をはじめ、「紀美野町の歴史と文化」など本町ならではの特色が随所に見られます。

「天文台だより」や「学校だより」も特色ある取り組みの現状が窺われ楽しみです。「歌の小道」も俳句や短歌を学ぶうえに大きな刺激になっていると思われます。

「ふれあいネット」は新刊図書や本をたくさん読んだ園児や児童の紹介、また各団体の活動にも触れ、自己をさらに高めようという意欲が喚起される内容になっています。町内で開催予定の各種事業や行事を知るうえでも大変役に立っています。

今後も引き続き充実した内容を期待します。

課題・方向性：掲載する内容を吟味し、紙面の見やすさやマンネリ化の防止に努め、今後も取り組んでいく。また新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント、活動等の延期・中止が続く中、新たな記事を掲載していく必要がある。

6. 文化祭事業

目的：地域に根ざした文化活動の推進と文化に親しみ、学びの機会とする。

内容：例年、「11月3日文化の日」の前に、住民一人一人の生涯学習への意欲を高めるため、日頃の活動の成果を発表する場として中央公民館・文化センターにおいて開催している。

また、小川・志賀野地区公民館では、各地区館が決めた開催日に作品展示会(芸能部門もあり)を開催し、それぞれの公民館、地域の特色を生かした内容となっている。

なお令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文化祭及び作品展示会ともに中止となりました。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 年に一度町民全体の文化祭として、個人はもとよりサークルや講座参加者など精一杯の取り組みを公にすることはたいへん有意義なことです。本事業は、まさに生涯学習の幹となるものです。開催後も各種の文化活動が活発に展開されていることもその証左です。開催運営等多忙を極めるとは思いますが、今後とも参加者の拡大が図られ、一層活性化されますよう期待しています。

課題・方向性： 当町における文化活動の祭典として、出展出演を目標に活動されている団体もあり日頃の活動の成果を発表する機会として今後も開催していく。

また地区公民館については、地域の特色を生かした内容で開催していく。

7. 文化協会事業

目的： 町内の文化団体相互の連絡を密にし、郷土文化の発展を図り、明るい町づくりに寄与する。

内容： 16 団体(会員数 112 名)が加入の当団体は、春の文化協会展・ふれあいステージを開催、海草有田地方の各文化協会との交流を行うなど文化性の高い町づくりに貢献している。

なお令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文化協会展及び海草有田地方文化協会交流会ともに中止となりました。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 16 団体(会員数 112 名)による春の文化協会展は、個々のサークル活動の発展はもとより町全体の文化意識の高揚については明るい町づくりにも寄与しているものと思われます。最近団体数会員数ともに減少傾向にあるとのことですが、広報活動の充実を図るなど活性化につながる活動にも取り組んでいただければと願います。

課題・方向性： 既存のサークル構成員が高齢化していることもあり、若年層の加入が必要であるが、各サークルに入会しても、文化協会に加入していない方や団体もあるため、文化協会展などのイベントを行い協会の魅力を発信していく。

8. 児童・生徒絵画展示

目的： 子供たちの絵画を展示することにより、うるおいと、温かみがある庁舎をめざし、また、子供の制作意欲の高揚に繋げる。

内容： 各こども園の園児、各小・中学校の児童生徒の絵画を本庁・支所・中央公民館・文化センターに4ヶ月毎に毎回 50～60点の展示を行っています。令和2年度は、新型コロナウイルス

感染拡大防止のため、小・中学校を長期休業した。展示期間等に影響はあったものの、全167点の展示を行いました。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見： **子供たちの** 絵画作品が町内公共施設に展示されることは、本人はもとより保護者や家族にとって大変うれしいことであり、次への創作意欲につながるものです。また鑑賞された方々の間で話題になるなど健全育成にもつながることが期待されます。

本町独自の取り組みであり、今後も継続されることを願います。

課題・方向性：絵画展示は、子供たちの制作意欲向上がみられること。また、住民からも好評であるため、今後も実施していく。

9. 町民大学講座事業

目的：講演会を開催し、町民の教養と知識を高め、文化の向上を図る。

内容：例年、約3回の講演会を開催しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止となりました。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：本事業は、本町が誇る文化活動(生涯学習)の一つです。それゆえ財政的な問題が課題ですが、近年各団体との相乗り開催により充実した講座が維持されていることは **大変** うれしいことです。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべて中止になったことは残念でしたが、今後とも住民のニーズに即した講座が継続されることを願います。

課題・方向性：今後も町民のニーズに合った講演会等を実施していく。

10. 文化財登録事業

目的：指定文化財の保護・活用および未指定文化財の登録を進めるとともに、保存活用事業を実施する。

内容：指定文化財の適切な管理のため、防火設備の保守点検等の補助事業を実施するとともに、歴史文化的価値のある未指定文化財の登録を行う。

新しく県指定となったヒダリマキガヤ、ブドウハゼの原木の看板設置及び老朽化した看板の建替を4年計画で進めている。また、町史編纂のために保管されている史料の整理を進める。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：これまでも歴史的に価値のある文化財や希少植物が関係各位の努力により見いだされ、国登録有形文化財に新規登録されたり、県指定文化財に指定されたりしてきました。新しく指定された「ヒダリマキガヤ」と「ブドウハゼの原木」のこれからが楽しみでもあります。指定に尽力された関係各位に感謝申し上げるとともに今後も協力いただければ幸いです。ま

た関係機関の方々には、貴重な文化財の維持管理を継続できる仕組みを確立するとともにこれらを町づくりに活用できる方策を考えていただければと思います。

課題・方向性：指定文化財の保全事業を継続していくとともに、自然災害や老朽化などによる破損に対する迅速な対応策を講じる仕組みが必要である。また、今後も新規の指定を進めるとともに、文化財の看板設置や史料の保存と活用について検討する必要がある。さらに過疎化の進む中で貴重な文化財をどう管理保存していくか課題である。

11. 放課後子ども総合プラン事業

目的：放課後子ども教室推進事業では、子供たちの放課後の安全・安心な活動拠点として、地域の協力を得て子供たちとともに勉強やスポーツ等に取り組み、心豊かで健やかに育む環境づくりを推進するとともに、子供たちの自主性や仲間との協調性を身につけること、日ごろの生活を振りかえる機会を設ける。

子供の居場所づくり事業では、学習習慣の重要性を見直し、子供たちの家庭学習習慣の定着を推進する。

内容：「ふれあいルーム」(放課後子ども教室推進事業)

中央公民館と文化センターに「ふれあいルーム」を設置し、放課後の子供の居場所として学習活動等に取り組んでいる。

なお令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中央公民館のみ開放し、感染対策を講じながら実施した。

「きみの学習サポート」(子どもの居場所づくり事業)

野上小学校及び文化センターにて週1回、放課後に実施している。対象は、小学校4年生から6年生の希望児童に対し、教員OBが宿題や教材を利用した学習活動をサポートしている。

なお令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校が長期休業し、例年より開催時期に遅れが生じたが、7月より感染対策を講じながら実施した。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：町内2か所に設置されている「ふれあいルーム」では、子供たちが宿題をしたり読書したりしながら自立した生活を送っています。また、毎週水曜日に行われる絵本の読み聞かせや工作・スポーツのイベントは、子供たちにとって学校とは別の充実した居場所となっています。更に、週1回「きみの学習サポート」を開設し、学習習慣の定着を図るための取り組みを実施しています。これらは児童の居場所の選択肢が増えるとともに学力の向上にもつながると考えられます。

今後とも子供たちが安心して活動できる居場所づくりを続けていただきたいと考えます。

課題・方向性：ふれあいルームについては、今後も子供たちができるだけ参加しやすい環境を整え、遊び・学べる場を提供していく必要がある。また、高齢者との世代間交流や地域の方々との

かわりかかともてる事業を盛り込み実施していく。学習サポートについては、参加児童の学習意欲の向上ため、今後も実施していく。

12. 共育コミュニティ事業

目的： 地域ぐるみで子供を育てながら、大人も共に育ち、育て合うことができる地域社会づくりを目指して、学校・家庭・地域と連携を図っていく。

内容： 各学校が主体となり町内全小中学校で実施され、地域と共に行うイベントや交流会が実施された。「学校・家庭・地域」で関わる共育コミュニティ事業に、積極的な各学校の取り組みに対し、町単独事業として補助金を交付している。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 近年、子供たちを取り巻く環境が急激に変化し複雑化するなか、規範意識が身についていない子供や他人とうまく人間関係を結べない子供の問題が顕著になっています。これらの問題を解決するために子供たちの成功体験と共に集団の中で自ら主体的に生きる力を身に付けていくための経験をする場が大切になってきます。そのためには、学校・家庭・地域が互いに連携し、協力しながら子供の教育にかかわることが重要です。

本町では、5人の共育コーディネーターが任命され大きな役割を果たされています。今後、コミュニティースクール事業と両輪で地域活動の充実・連携をさらに進めていきたいと考えます。

課題・方向性： 学校と地域が密接に関わり、地域ぐるみで子供を育てるという意識を持ってもらうことを目的に実施している。今後も学校と地域が創意工夫を凝らし補助金に頼ることなく、共育コミュニティ事業を展開していくことが必要である。

13. 花いっぱい運動花苗配布事業

目的： みんなで花を育て、花を愛し、豊かな心と親睦の輪を広げ「心ひとつに町づくり」を目標に事業に取り組む。

内容： 町内の各地区や公共施設に、約7,000株の花苗を配布し、町内の道路脇や各公共施設への花苗定植・管理をお願いしている。

なお令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として3密をさけるため、春(2,250株)、秋(4,900株)の2回に分け、合計7,150株の配布を行いました。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 各種協力団体や各区長に働きかけて公共施設等への花苗の植え付けを行ったり、学校と連携して環境教育の一環として取り組まれたりしています。本年度は7,150株が植えられました。町民全体の美化意識の向上、地域の活性化等明るい町づくりに貢献されたと思います。

今後さらに町の景観を良くするために、またボランティア活動の輪が広がるよう働きかけていただければと考えます。

課題・方向性：配布要望数と確保数との調整を行いながら、予算の範囲内でできる限り要望に応えていく。

14. 文化センター事業

目的：心豊かな文化振興の実現を図り、町民の教養と文化性を高め豊かな感性を磨くために文化振興事業に取り組み、音楽・芸術ともに専門性の高い施設を有効に活用する。

内容：文化センター運営委員会、公民館や文化団体と連携し、あるいは事業者が文化センターを使用することにより、町民に文化・芸術性の高い催しを提供する。

なお令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止ため、6月末までの休館措置及び講演会、コンサート、音楽合宿誘致、イベント等が中止となり、利用者の目標とする40,000人を大きく下回り、2,288人と大きく減少しました。

判定：3 今後の方向性：継続

評価委員の意見：本町は近隣地域にないレベルの高い音響設備の整ったホールを持っています。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、音楽イベントなどの中止が相次ぎホールの利用が限られたとのことですが、今後感染防止対策を徹底させながらホールが利活用されることを願います。

文化センターにはホール以外にホワイエギャラリーがあり、町民の方々の作品が展示されており、豊かな感性に触れることができます。また子供たちの書写・絵画などの作品が展示されることも多く、鑑賞に浸ることができます。

更に図書室では、中央公民館図書室・県立図書館と連携しながら、質の高いサービスの提供が受けられます。

引き続き利用者増への取り組みを進めていただきたいと思います。

課題・方向性：住民のニーズに応えられる文化振興事業の取り組みと専門性の高いホールの有効な活用に努める。

15. みさとホールを活用したまちづくりプロジェクト会議事業

目的：和歌山県内でも唯一のクラシック音楽専用ホールとしての有益性を活かすため、今よりもさらに広域に周知し、より高いホールの活用を推進するとともに地域観光事業者とも連携し町づくりの一端を担う。

内容：平成28年度に「みさとホールを活用したまちづくりプロジェクト会議」を設立し、音楽合宿誘致や演奏会の企画・実施等を行い、ホール及び近隣宿泊施設等の利用促進を行っています。

なお令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、音楽合宿誘致事業等は実施できませんでしたが、今後の活動に向けた宣伝活動を図るため、ホームページの充実や新たな冊子への掲載を行い、施設の認知度の向上に務めました。

判定：3 今後の方向性：継続

評価委員の意見：みさとホールを活用した事業として平成28年度から実施されています。クラシック

音楽専用のホールを活用し、その特性を生かす事業としてスタートしました。町内の宿泊施設とも連携し、学生等の部活動やサークル活動を誘致し、ホールの有効な活用を図っています。着実に実績を残してきたところでしたが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で成果をあげることができませんでした。

みさとホールがより広域に周知され、ホールの活用が観光事業や町づくり事業の推進に繋がっていくことを願います。

課題・方向性：広く認識されつつあるホールの専門性を活かしつつ、他のホールにはないソフト面での差別化も付加することにより、利用しやすいホール運営の確立を行い、その仕組みをもってさらに活用を促進し、町づくりに貢献して行く。

16. みさと天文台事業

目的：星や宇宙を学習するという側面の活動だけでなく、町の財産のひとつである美しい星空を楽しむ、心豊かな生活につながられるよう、子供から大人までを対象にした幅の広い活動を行う。科学教育に限らず、観光産業の立場から星空を資源ととらえた町づくり活動にも積極的に寄与する。

内容：令和2年度は、「令和元年度補正地方創生拠点整備交付金」を活用した大規模改修工事のため、一年を通して特別休館しました。

工事内容は以下のとおり：

(1)星の塔最上階ベランダ・天体観測ドーム改築工事：234,700 千円

最上階ベランダの基礎の鉄骨化と床板強化、内面を全天周スクリーン化した天体観測ドームへの交換

(2)プラネタリウム棟新築工事：112,750 千円

直径8m 全天周スクリーンを備えたプラネタリウム棟の新設

(3)大型展望デッキ新設・バンガロー周辺等改修工事：74,829 千円

空の庭の南側にせり出す形で45m×6m 総鉄骨製の大型展望デッキを新設、またバンガローの全面リフォームとベランダの大型化及びアプローチの改修

以上の工事により、別次元の星空の観察と新たなアトラクションを提供し、かつ多人数や天候にも強い施設となりました。またバンガロー3棟は、一晩中満天の星空が楽しめる自然に包まれた宿に生まれ変わりました。

特別休館中も教育的活動として出張授業や課題研究等の受け入れは、県内を中心に以下のとおり実施しました。

和歌山県立粉河高等学校理数科3年地学班7名が授業「課題探求」の相談で来台、課題探求としてのテーマ「掩蔽を利用した恒星の大きさの計測」とし、観測・解析・学内発表まで天文台がサポートを行った。このほか、紀中ブロック教育職員連絡協議会研修会、海南高等学校大成校舎「紀美野彩発見」出張講義、向陽中学校高等学校 SSH 天文学研修、橋本市立あやの台小学校「ようこそ紀美野町！」出張授業、和歌山県教育センター学びの丘出張講義

を実施した。町内では野上小学校で天文特別出張授業を実施した。県外についてはエデュパーク/広島校・大阪校 エデュパークキッズ科学号 3Dシアター出張授業の1件のみ実施した。

今後とも町内・県内校や和歌山県教育センターの他、県内外学校・研究機関との連携を行い、コロナ禍でも教育活動ができるよう、リモート講演も活用していく予定である。

また町の資産を作っていくという観点では、非定期で星空や天体写真を撮影し、成果は順次Webで公開しており、少しずつではあるが、町内・町外で写真の利用がみられた。

判定：5 今後の方向性：継続

評価委員の意見：夜間の観望会だけでなく、昼間の出張イベントや講演会、関係機関との共同研究をはじめ、学校等の求めに応じ、職員を派遣するなど幅広い活動を展開しています。とりわけ臨時に開催される特別観望会では、多くの方々に興味や関心を広められていることは天文台の役割を十分果たしているものと考えます。

本年度は施設の改修工事等のため休館を余儀なくされましたが、今後はリニューアルされた施設を存分に活用し、来場者の満足度アップに励んでいただくことを期待します。これまでの実績は専門職員による時間を超えた取り組みの成果であり敬意と感謝を申し上げる次第です。これらの活動は既に本町の貴重な文化財産であり、観光産業の一つとなっています。

今後も引き続き、県内外への情報提供、関係機関との連携、積極的な広報活動を継続し、事業を発展させていただきたいと考えます。

課題・方向性：今後も斬新な企画運営、多方面との情報交換・連携、広報活動を積極的に行い、紀美野町への観光客を増やす努力を続けると同時に、紀美野町での星空観光需要の増加に対応するための人材育成にも真剣に取り組む必要がある。

17. パークゴルフ・ゲートゴルフ事業

目的：生涯を通じて生き生きとした充実感のある生活を営む一つの方策としてスポーツを通じた活動を展開する。

内容：パークゴルフ

春大会、夏大会、秋大会、チャンピオン大会のほか認定講習会及び研修会を実施する。

なお令和2年度は、指導員認定講習会へ2名が参加しましたが、大会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：パークゴルフは初心者でも実際のゴルフと同様の楽しみを味わうことができるスポーツで、三世代でも楽しむことができ、中高年世代の健康増進やコミュニケーションを図るスポーツとして定着しています。更に大会という目標があることにより、モチベーションが上がり競技に親しむ時間を増やそうと考える人が増えることも考えられます。

今後とも年4回の大会は継続され、特に町民の参加者が増えるような手立てを考え、取り組みが進められることを期待します。

課題・方向性:指導者として活躍できる後継者の育成及び活動の拡充対策が必要である。町民の協会所属者が少なく、大会参加者は殆ど町外の方であるため、今後は、町内向けの募集等に力を入れ、普及啓発活動に努めていきたい。

内容: ゲートゴルフ

* 県ゲートゴルフ協会

春季大会、会長杯の実施

* 町ゲートゴルフ協会

若草大会、秋季大会、チャンピオンシップ、海南高等学校美里分校交流大会、JAながみね大会の実施。

なお令和2年度は、県・町ともに新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止となりました。

判定: 3 今後の方向性: 継続

評価委員の意見: ゲートゴルフは、本町の参加者にとってゲートゴルフ発祥の地としての誇りです。

例年町大会、県大会がそれぞれ2回ずつ開催されてきましたが、参加者の減少が続いていると聞きます。愛好者の若返りを図るとともにルールの特易化などより大衆化ができるよう工夫改善を行いながらぜひ継続していただきたいと考えます。

課題・方向性:会員の高齢化と競技人口減少が課題である。町内外に向け町広報にとどまらず、ホームページ等も活用し、競技人口の増加、活動の活性化を図っていきたい。

18. 市町村対抗ジュニア駅伝競走大会出場強化事業

目的: スポーツの振興と青少年の健全育成を図ると共に紀美野町の活性化に資する。

内容: 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大会開催の態度決定が遅れ、練習開始が11月からとなった。しかしながら、令和2年度も大勢の児童生徒の参加があり、昨年度に続き、2チームの出場ができた。また、ケガ防止や自己管理向上のため、アスレチックトレーナーによるストレッチやテーピングの活用指導を試み、短期間の中ではあるがチームの団結力を深めることができ、結果18位、33位で、2チームともに昨年度より順位、タイムともに縮めることができた。

判定: 5 今後の方向性: 継続

評価委員の意見: 生徒が年々減少するなかで、例年半年間近くにわたり取り組まれ大会に2チームを出場させていることはとても喜ばしいことであり、本町として誇れることだと評価します。順位はともかく子供たちが全力を出し切り大会の場を経験できていることが素晴らしい。それぞれの将来に繋がる何かを得たのではないかと考えます。

また、選手たちが真摯に練習に取り組む姿勢は、他の子供たちのスポーツ活動にも良い影響を与えるとともに、町民全体のスポーツの振興にも生かされ、多くの人々の体カアップや健康増進に繋げていただければと考えます。

課題・方向性：児童生徒数が年々減少する中で出場選手を確保し、走力のタイムだけで集めるのではなく、少しでも速くなりたいという気持ちがあれば練習に参加できる環境作りを行い、個人及びチーム全体の心技体の成長に繋げ、「今まで、できなかったことができた」という自信と達成感を一人でも多く感じてもらえるように努める。

19. 体育協会事業

目的： スポーツの普及及び発展を図り、町民相互の健康増進と親睦を図る。

内容： 体育協会加盟団体の活動支援や各種スポーツイベントの開催、ふれあいマラソン大会の運営スタッフとして活動を行う。

なお令和2年度は、加盟団体の活動支援を行ったが、各種スポーツイベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 本年度は、それぞれの加盟団体としての活動は例年通りの取り組みがなされたと思いますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等が中止されるなど残念な実績になりました。やむをえない結果として理解したいと思います。

本事業は、町民の健康増進を図るうえで欠かせない事業であり、スポーツの普及発展を図ることは、町づくりの根幹をなす施策としてこれからも引き続き力強く取り組まれることを期待します。

課題・方向性：陸上競技を取り入れたことによって、子供の参加が増えたが、今後も若い世代の方に多く参加してもらえるような種目を取り入れることを検討したい。

20. ふれあいマラソン大会事業

目的： 走ることを通して、紀美野町の美しい自然や文化、そして人とふれあうことで、紀美野町を全国にPRすると共に、人々の健康増進と交流を図り、心身の健全育成と相互の親睦を推進する。

内容： ふれあい公園を中心にコース設定を行い、アップダウンに富んだクォーターマラソンとクロスカントリーレース、また誰でも気軽に参加できるウォーキングを開催し、子供から高齢者まで幅広く参加することができるため、町内はもちろんのこと町外、県外からも多くのエントリーがある。

なお令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： ふれあい公園が開設されたのを機に公園の立地を有効に活用して企画されたもので、アップダウンの激しさとともに芝生コースが楽しめるクロスカントリーやウォーキングまで幅広く参加いただけるメニューで開催されてきました。多くの町民並びに関係者の協力を得ながら大会が営まれてきた経緯があります。ボランティアスタッフをはじめ町民総出の年末行事として定着してきた感があります。

そんな町民の熱意と温かさに参加者の満足度はアップし、県内外から参加される方も多く1,000人を超すイベントとなりました。

これからも年末の恒例行事として、全国へのPR活動など積極的に取り組んでいただき一層盛大になるよう努めていただきたいと思います。

課題・方向性：多くの選手の参加やボランティアのお手伝いにより、運営ボランティア意識の高揚と紀美野町のPRおよび町外・県外の方々との交流をより一層深めたい。

21. スポーツ少年団活動支援事業

目的： 次の時代を担う青少年の健全育成を推進するため心身と体力の向上を図るとともに指導者の養成を行う。

内容： スポーツ少年団活動団体[野球、バレーボール、サッカー、新体操、少林寺拳法、陸上、バスケットボール]が活発に活動できるよう支援に努めた。各少年団とも継続的な練習と熱心な指導により活動した。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 未来ある子供たちに夢を抱かせ、その実現に寄り添える意義ある事業として、継続発展されることを切に願います。

年々子供たちが減少し、自分のやりたい競技や種目の選択が制限されることは寂しことですが、指導者や運営に携わっている方々が、子供たちが興味を持ちながら継続して活動できるように、創意工夫しながら指導されていることに感謝申し上げます。今後とも勝利至上主義に陥らず、スポーツの楽しさを味わうとともにお互いの協調性・創造性などが培われることを願っています

課題・方向性： 児童の減少による新入団生の確保に努めると共に、スポーツの楽しさを知り、友達とのふれあいを目的としたイベント等の開催を行う。